

やかん、休日に

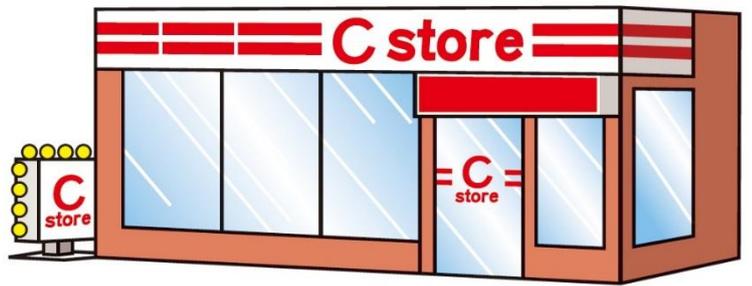
(夜間)

しごと帰りのコンビニで

(仕事)

お手軽に住民票等を取得

マイナンバーカード
を持ってコンビニへ♪



「マイナンバーカード」を利用して、コンビニエンスストアで住民票の写しなどの証明が取得できます。

*コンビニ交付サービスの利用には、「利用者証明用電子証明書」が格納されたマイナンバーカードが必要です。

交付できる証明

交付できる証明書	交付できる内容	交付できる方	利用時間 (注釈1)	手数料
住民票の写し (注釈2)	本人及び 同世帯員の分	八潮市に住民票がある方	午前6時30分 から午後11時 まで	1通 200円
印鑑登録証明書 (注釈3)	本人の分	八潮市に住民票があり、八潮 市で印鑑登録をしている方		1通 200円
課税(所得)証明・ 非課税(所得)証明 (注釈4)	本人の分(現年度 を含む五年度分)	証明年度の1月1日から現在 まで八潮市に住民登録がある 方		1通 200円
戸籍の全部事項・ 個人事項証明書(注釈5)	本人及び 同籍者の分	八潮市に住民票及び本籍地が ある方	午前9時から午 後5時まで(土・ 日・祝日は利用 できません)	1通 450円
戸籍の附票の写し (注釈5)	本人及び 同籍者の分			1通 200円

注釈1：メンテナンス日は利用できません。

注釈2：転出者(予定者を含む)、死亡者、住民票の履歴などが記載された住民票は交付できません。

注釈3：市役所窓口交付では、個人番号(マイナンバー)カードではなく、印鑑登録証の提示が必要です。

注釈4：市・県民税の賦課(課税・非課税)が決定されている方が対象です。

注釈5：除籍や改正原戸籍は交付できません(戸籍の附票も同じ)。

裏面につづく

<利用できる主なコンビニ等>

セブン-イレブン、ローソン
ファミリーマート、ミニストップなど
※キオスク端末などがある店舗に限る
※全国のコンビニでご利用できます。



始める前にお読みください

◇コンビニ交付サービスは厳格なセキュリティ対策を行っていますが、マイナンバーカードを他人に預けたり、暗証番号を教えたりした場合、個人情報が悪用される恐れがあります。カードの取扱いや、暗証番号の管理には十分注意してください。

◆戸籍の届出や住所の異動があった場合、すぐには届出内容が反映されない場合があります。

◇コンビニ交付サービスでは、1通あたりが複数枚にわたる証明書の場合、ホチキス留めがされません。ページ番号と固有番号が印刷されますので、ご確認ください。

◆証明書の取得を制限されている場合、同サービスの提供を受けられない場合があります。

◇市役所窓口で手数料が免除となる証明書でも、コンビニ交付サービスでは手数料がかかります。(手数料免除の対象か確認したい場合には市役所まで連絡してください)



◆取得した証明書の返品や交換、手数料の返金はできません。

◇住民基本台帳カードでは、コンビニ交付サービスを受けることができません。

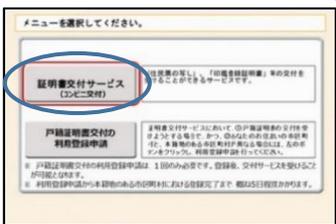
◆八潮市では15歳未満の方は、コンビニ交付サービスを利用することができません。

◇カードに設定している暗証番号は、連続して3回間違えるとロックされます。解除は市民課で行います。本人がカードと本人確認書類(免許証・保険証など)を持参してください。

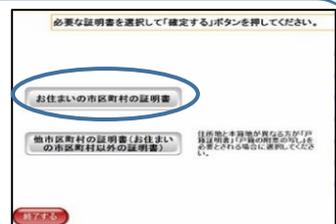
コンビニで受け取るには

① キオスク端末(マルチコピー機)のメニューから「行政サービス」を選択

② 証明書交付サービス(コンビニ交付)を選択



③ 所定の場所にマイナンバーカードをセットし、「お住いの市区町村の証明書」を選択



④ 利用者用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)を入力し、指示に従ってマイナンバーカードを取り外す



⑤ 証明書の種類等を選択。必要な項目や部数を入力すると「発行内容確認」になるので、誤りがないか確認したのち、手数料を投入する。



⑥ 証明書の発行
証明書の印刷が終わると領収書が発行されます。

制度についてもっと知りたい

*マイナンバーカード総合サイト
(運営:地方公共団体情報システム機構)
URL: <https://www.kojinbango-card.lg.jp>



*マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178
平日 午前9時30分~午後8時
土曜・日曜・祝日 午前9時30分~午後5時30分

*コンビニ交付に関する情報(コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付(コンビニ交付)ホームページ)
(運営:地方公共団体情報システム機構)
URL: <https://www.lg-waps.go.jp/>



【問い合わせ先】

マイナンバーカード、コンビニ交付/各種証明書に関すること
市民課: 048-996-2433
課税所得証明書・非課税所得証明書に関すること
市民税課: 048-996-2457

